

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第72期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 佐田建設株式会社

【英訳名】 Sata Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 三幸

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 和夫

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市元総社町一丁目1番地の7

【電話番号】 027(251)1551(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村 和夫

【縦覧に供する場所】 佐田建設株式会社 東京支店
(東京都豊島区池袋二丁目48番1号)
佐田建設株式会社 さいたま支店
(さいたま市大宮区浅間町二丁目252番地)
佐田建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区材木町1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	29,140	30,224	28,828	36,494	31,689
経常利益 (百万円)	1,095	1,463	678	1,562	1,013
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,266	1,070	463	1,123	651
包括利益 (百万円)	1,267	1,070	463	1,120	654
純資産額 (百万円)	11,985	12,854	13,100	14,019	14,396
総資産額 (百万円)	23,163	24,974	24,506	28,488	25,199
1株当たり純資産額 (円)	772.87	828.91	844.79	904.03	928.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.67	69.03	29.91	72.43	42.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.7	51.5	53.5	49.2	57.1
自己資本利益率 (%)	11.1	8.6	3.6	8.3	4.6
株価収益率 (倍)	5.2	6.7	12.9	4.5	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,731	2,497	980	347	194
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	175	165	96	169	109
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	84	248	164	233	357
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,583	8,666	9,386	9,797	9,524
従業員数 (名)	449	457	462	471	475

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	24,573	24,118	23,614	30,604	26,636
経常利益 (百万円)	867	1,061	457	1,236	779
当期純利益 (百万円)	1,030	879	401	987	540
資本金 (百万円)	1,886	1,886	1,886	1,886	1,886
発行済株式総数 (千株)	15,521	15,521	15,521	15,521	15,521
純資産額 (百万円)	10,651	11,329	11,513	12,295	12,561
総資産額 (百万円)	20,412	21,939	21,712	25,344	22,388
1株当たり純資産額 (円)	686.83	730.57	742.42	792.89	809.79
1株当たり配当額 (円)	13.00	14.00	13.00	18.00	13.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	66.46	56.74	25.87	63.67	34.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.2	51.6	53.0	48.5	56.1
自己資本利益率 (%)	10.1	8.0	3.5	8.3	4.4
株価収益率 (倍)	6.4	8.1	15.0	5.1	12.9
配当性向 (%)	19.6	24.7	50.3	28.3	37.3
従業員数 (名)	359	368	368	375	382
株主総利回り (%)	101.9	113.3	99.3	89.3	120.7
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	460	496	498	495	473
最低株価 (円)	315	396	342	250	312

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4 第71期の1株当たり配当額18円には、創業100年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の創業は、1920年3月、佐田徳蔵が前橋市に土木請負業及び建設材料販売を業とする佐田組を起こしたことに始まり、佐田一郎から佐田武夫、市ヶ谷隆信、荒木徹と社長が引継がれ、2018年6月より、現社長土屋三幸が就任し、今日に至っております。

1949年10月に資本金2百万円の佐田建設株式会社を設立し、2021年3月時点資本金は18億8千6百万円となっております。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1949年10月	東京支店開設
1949年12月	建設業法により建設大臣登録
1960年9月	埼玉支店開設
1962年8月	東京証券取引所市場第二部上場
1962年9月	本社所在地変更(新所在地 前橋市北曲輪町71番地)
1966年10月	大阪支店開設
1971年3月	本社所在地変更(新所在地 前橋市元総社町一丁目1番地の7)
1973年11月	東京証券取引所市場第一部上場
1974年3月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第3567号、一般建設業者として建設大臣許可(般-48)第3567号の許可を受けております。
1975年7月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第2111号の免許を受けております。(免許換えを行ない群馬県知事免許(2)第7067号となっております)
1982年7月	宇都宮出張所を宇都宮支店に改称
1987年5月	(株)リフォーム群馬設立
1987年5月	(株)リフォーム埼玉設立(彩光建設(株)に改称)
1989年4月	水戸支店開設
1993年7月	佐田道路(株)設立
2000年12月	埼玉支店と関東支店を統合し、さいたま支店に改称(関東支店閉鎖)
2001年3月	前橋機材センターと桶川機材センターを統合(桶川機材センター閉鎖)
2004年3月	栃木支店開設(宇都宮支店閉鎖)、茨城支店開設(水戸支店閉鎖)
2004年10月	佐田道路(株)、(株)島田組、(株)リフォーム群馬、彩光建設(株)、(株)前橋機材センターの5社を連結子会社としております。
2020年3月	創業100周年を迎える。

3 【事業の内容】

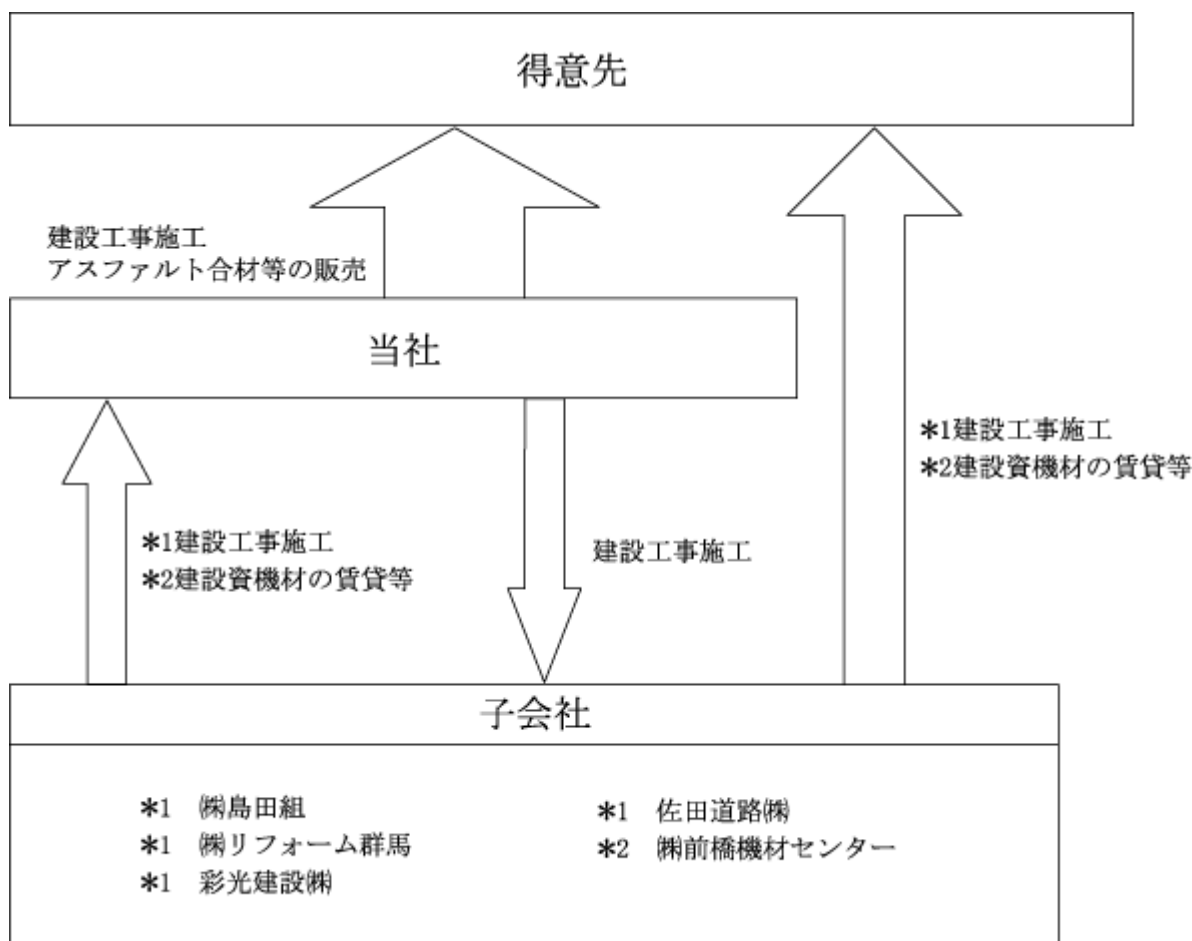
当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、建設事業（土木関連セグメント・建築関連セグメント）を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

建設事業

当社グループは建設工事の受注・施工及びアスファルト合材等の販売を行っている他、㈱前橋機材センターは建設資機材の賃貸事業等を行っております。

《事業の系統図》



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
佐田道路㈱	群馬県前橋市	50	土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
㈱島田組	群馬県桐生市	60	建築関連・ 土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
㈱リフォーム群馬	群馬県前橋市	20	建築関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
彩光建設㈱	埼玉県さいたま市 大宮区	20	建築関連・ 土木関連	100.00		建設工事の受注並びに施工協力をして おります。 役員の兼任 1名
㈱前橋機材センター	群馬県前橋市	50	建築関連・ 土木関連	100.00		建設資機材の購入及び賃貸等をして おります。 役員の兼任 1名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木関連	160
建築関連	167
兼業事業	19
全社共通	129
合計	475

(注) 1 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
2 当社及び連結子会社は、単一事業分野において営業を行っているため、小分類である土木関連・建築関連及び兼業事業に区分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
382	45.8	23.4	5,568

セグメントの名称	従業員数(人)
土木関連	124
建築関連	144
兼業事業	5
全社共通	109
合計	382

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、単一事業分野において営業を行っているため、小分類である土木関連・建築関連及び兼業事業に区分して記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。また、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、

建設事業に特化し、豊かな地域社会の実現に貢献する。

公明公正を旨として経営する。

企業改革を持続的に実行する。

を経営理念とし、建設事業を通じて企業価値の向上を図ると共に、安全性に配慮して、技術と創意工夫をもって顧客ニーズに応え、地域の基幹産業としての役割を果たしてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは2022年3月期を最終期とする「中期経営計画（2020～2022期）」を策定しております。

〔連結 中期経営計画・実績・業績予想〕

(単位：百万円)

	2021/3期中期 経営計画	2021/3期予想	2021/3期実績	2022/3期中期 経営計画	2022/3期予想
売上高	33,000	31,600	31,689	33,000	31,100
営業利益	1,150	1,000	1,006	1,150	920
経常利益	1,150	1,030	1,013	1,150	900
親会社株主に帰属する当期 純利益	750	700	651	750	550
受注高	31,500	31,500	29,608	33,000	31,100

〔個別 中期経営計画・実績・業績予想〕

(単位：百万円)

	2021/3期中期 経営計画	2021/3期予想	2021/3期実績	2022/3期中期 経営計画	2022/3期予想
売上高	28,000	26,350	26,636	28,000	26,450
営業利益	850	680	652	850	580
経常利益	930	800	779	930	660
当期純利益	620	600	540	620	400
受注高	26,500	26,450	24,470	28,000	26,950

(注) 2022/3期の業績予想につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、営業活動の縮小、民間設備投資の抑制などが顕在化し、工事受注量の減少等が見込まれますが、老朽化した社会インフラの改修・整備、各地の災害復旧(国土強靱化)に関する工事が見込まれることなどを前提に、中期経営計画の数値を見直しております。

(3) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大が、国内外の経済活動に大きく影響を及ぼし、先行きの不透明感が増しております。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移するものの、民間設備投資は新型コロナウイルスの影響が懸念され、また建設技術者・技能労働者の担い手確保、労務・原材料価格の上昇懸念など不透明な状況が続くものと予測されます。

当社グループは、「建設労働者の不足や高齢化」、「景気の悪化懸念」、「建設資材の高騰」、「長時間労働の是正」などの経営課題に対処すべく、『中期経営計画（2020～2022期）』に以下を基本方針を掲げております。

安定的な受注と利益の確保

市場の動向や地域を見極め、営工の協働態勢による安定的な受注の獲得と従来の施工方法・調達方法の改善を図ると共に最大限の企業努力による適正な利益の確保を実現する。

提案型営業・設計施工の推進

お客様の要望に対して、迅速かつ的確な提案及び高品質な施工で応え、更なる信頼の獲得と継続的な受注に結びつける。

働き方改革の推進

ICTの導入と活用により、作業及び業務の効率化・省力化を実現して労働生産性を向上させ「働き方改革」の推進を図る。

優秀な人材の採用と育成

安定的な経営基盤の構築のため、優秀な人材の採用と若年社員の早期育成に注力すると共に、継続的な資格取得の奨励と技術力・施工力を確実に伝承する。

また女性の活躍を促進する「女性技術職の採用」等にも取り組んでおります。

新たな100年の未来に向け、『「満足」を越えて「感動」をお届けする』企業として、これからも誠心誠意業務に邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、次のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

また、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	リスクの概要	主要な取り組み
建設市場の動向	予想を上回る公共事業の削減や経済情勢の変化により民間設備投資の減少が進んだ場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市場動向や地域の見極め ・営工の協働態勢による安定的な受注獲得
取引先の信用リスク	建設業においては、一般的に施工物件の引渡時に未回収の工事代金が残るケースが多いことから、工事代金の回収前に発注者が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・与信管理 ・情報収集 ・債権保全
資材価格の変動	予想以上に工事主要材料等の調達コストが高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・施工管理と原価管理のプロセスを強化
重大事故の発生	土木事業・建築事業においては、人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底 ・保険加入
大規模自然災害等	大規模地震、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。 新型コロナウイルス感染症拡大が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省『災害時の基礎的事業継続力認定証』の認定取得
施工等の瑕疵	設計、施工などの各面で重大な瑕疵があった場合、当社グループの業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO 9001認証取得 ・引当金の計上

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響及び国内における再拡大に対して繰り返し発出された緊急事態宣言が経済活動に大きく影響を及ぼし、景気は先行き不透明な状況で推移しております。

建設業界におきましては、公共建設投資は比較的堅調に推移しているものの、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う経済活動の自粛の影響、加えて消費増税の反動減の影響もあり、依然として厳しい経営環境となりました。

当社グループはこのような状況下、受注の獲得と利益の向上に全力で取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は、土木関連104億6千万円(前期比1.9%減)、建築関連187億8千9百万円(前期比49.8%増)、兼業事業3億5千8百万円(前期比12.6%減)となり、合計で前期と比べ59億8千9百万円増加し296億8百万円(前期比25.4%増)となりました。

売上高は、土木関連137億2千3百万円(前期比9.4%増)、建築関連176億6百万円(前期比25.2%減)、兼業事業3億5千8百万円(前期比12.6%減)となり、合計で前期と比べ48億4百万円減少し316億8千9百万円(前期比13.2%減)となりました。

繰越高は、土木関連75億5千7百万円(前期比30.2%減)、建築関連99億4千1百万円(前期比13.5%増)となり、合計で前期と比べ20億8千9百万円減少し174億9千9百万円(前期比10.6%減)となりました。

営業利益は、売上高の減少や不採算工事の完成等により、前期に比べ5億3千2百万円減少し10億6百万円(前期比34.6%減)となりました。

経常利益は、前期に比べ5億4千9百万円減少し10億1千3百万円(前期比35.1%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損2千9百万円の計上などもあり、前期と比べ4億7千1百万円減少し6億5千1百万円(前期比42.0%減)となりました。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期末まで及ぶとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当社の業績につきましては、受注高は土木関連95億5千6百万円(前期比2.9%増)、建築関連145億6千7百万円(前期比76.8%増)、兼業事業3億4千5百万円(前期比16.4%減)となり、合計で前期と比べ65億2千6百万円増加し244億7千万円(前期比36.4%増)となりました。また、工事関係の受注高の工事別比率は、土木関連39.6%、建築関連60.4%であり、発注者別比率では、官公庁工事49.4%、民間工事50.6%であります。

売上高は、土木関連126億6千2百万円(前期比12.7%増)、建築関連136億2千8百万円(前期比28.1%減)、兼業事業3億4千5百万円(前期比16.4%減)となり、合計で前期と比べ39億6千8百万円減少し266億3千6百万円(前期比13.0%減)となりました。また、工事関係の売上高の工事別比率は、土木関連48.2%、建築関連51.8%であり、発注者別比率では、官公庁工事55.0%、民間工事45.0%であります。

繰越高は、土木関連74億5千7百万円(前期比29.4%減)、建築関連90億3千5百万円(前期比11.6%増)となり、合計で前期と比べ21億6千5百万円減少し164億9千3百万円(前期比11.6%減)となりました。また、繰越高の工事別比率は、土木関連45.2%、建築関連54.8%であり、発注者別比率では、官公庁工事57.5%、民間工事42.5%であります。

営業利益は、連結と同様の理由により、前期に比べ4億6千万円減少し6億5千2百万円(前期比41.4%減)となりました。

経常利益は、前期に比べ4億5千7百万円減少し7億7千9百万円(前期比37.0%減)となりました。

当期純利益は、固定資産除却損2千9百万円の計上などもあり、前期に比べ4億4千6百万円減少し5億4千万円(前期比45.2%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(土木関連)

土木関連の受注高は、前期に比べ2億4千万円減少し104億6千万円(前期比1.9%減)となりました。

売上高は、前期に比べ11億7千7百万円増加し137億2千3百万円(前期比9.4%増)となりました。

売上総利益は、工事採算性の低下等により前期9.9%の利益率から今期8.8%(前期比1.1%減)に悪化しました。金額ベースでは、前期に比べ2千4百万円減少し12億1千1百万円(前期比2.0%減)となりました。

(建築関連)

建築関連の受注高は、前期に比べ62億4千5百万円増加し187億8千9百万円(前期比49.8%増)となりました。

売上高は、前期に比べ59億3千1百万円減少し176億6百万円(前期比25.2%減)となりました。売上減少の主な要因としては、繰越工事高の減少等によるものです。

売上総利益は、工事採算性の低下等により前期7.1%の利益率から今期6.3%(前期比0.8%減)に悪化しました。金額ベースでは、前期に比べ5億6千9百万円減少し11億6百万円(前期比34.0%減)となりました。利益減少の主な要因は売上高の減少等によるものです。

(兼業事業)

兼業事業の受注高は、前期に比べ5千1百万円減少し3億5千8百万円(前期比12.6%減)となりました。売上高は、前期に比べ5千1百万円減少し3億5千8百万円(前期比12.6%減)となり、売上総利益は、前期に比べ7百万円減少し1億1千7百万円(前期比5.8%減)となりました。

受注、売上、売上総利益減少の主な要因としては、出荷可能範囲での舗装工事が減少したことによるものです。

(2) 資本の源泉及び資金の流動性について

当社グループの運転資金は、主に工事に掛かる材料費、労務費、外注費、経費や販売費及び一般管理費等に費やされております。また、設備投資資金は、設備の新設・改修、情報システムの整備等に支出されております。

これらの必要資金は、利益の計上等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物期末残高」は、前連結会計年度末に比べ2億7千3百万円減少し95億2千4百万円(前期比2.8%減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況等につきましては次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、1億9千4百万円(前期比44.1%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益9億8千5百万円及び売上債権の減少26億2千1百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少29億7千7百万円であります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、前期に比べ5千9百万円減少し1億9百万円(前期比35.1%減)となりました。

これは主に、投資有価証券の取得等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、3億5千7百万円(前期は2億3千3百万円の収入)となりました。

これは主に、配当金の支払、社債の償還等によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比 (%)
土木関連	10,664	10,460	1.9
建築関連	12,544	18,789	49.8
兼業事業	410	358	12.6
合計	23,619	29,608	25.4

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 金額(百万円)	前年同期比 (%)
土木関連	12,546	13,723	9.4
建築関連	23,537	17,606	25.2
兼業事業	410	358	12.6
合計	36,494	31,689	13.2

- (注) 1 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(独)鉄道建設・運輸 施設整備支援機構			3,338	10.5

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事 区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	土木関連	12,505	9,289	21,795	11,232	10,563
	建築関連	18,814	8,240	27,055	18,959	8,096
	兼業事業		413	413	413	
	計	31,319	17,944	49,264	30,604	18,659
当事業年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	土木関連	10,563	9,556	20,119	12,662	7,457
	建築関連	8,096	14,567	22,664	13,628	9,035
	兼業事業		345	345	345	
	計	18,659	24,470	43,129	26,636	16,493

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。
3 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	土木関連	13.2	86.8	100.0
	建築関連	40.7	59.3	100.0
	兼業事業	100.0		100.0
当事業年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	土木関連	0.4	99.6	100.0
	建築関連	46.4	53.6	100.0
	兼業事業	100.0		100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	土木関連	9,376	1,856	11,232
	建築関連	7,520	11,438	18,959
	兼業事業		413	413
	計	16,896	13,707	30,604
当事業年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	土木関連	12,040	621	12,662
	建築関連	2,431	11,196	13,628
	兼業事業		345	345
	計	14,471	12,164	26,636

(注) 1 完成工事高のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額8億円以上の主なもの

高崎市 高崎文化芸術センター(仮称)建設工事
戸田市 戸田市スポーツセンター屋内プール新築工事
東京都 東京消防庁赤羽消防署庁舎(29)改築工事
地方共同法人日本下水道事業団 石巻市折立第一排水ポンプ場他5施設復興・災害復旧建設工事
戸田市 新曽中学校教室棟(北校舎)増築等工事

当事業年度 請負金額12億円以上の主なもの

西日本高速道路株式会社 湯浅御坊道路 野口高架橋他2橋(下部工)工事
(株)山田製作所 株式会社山田製作所鑄造次世代環境対応工事
(株)丸足足利海陸物産市場 足利市公設地方卸売市場民営化事業 解体及び新築工事
(医社)東郷会 恵愛堂病院新病棟計画新築工事
長野原町 (仮称)川原湯地域振興施設新築工事

2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(独)鉄道建設・運輸 施設整備支援機構			3,338	12.5

(4) 次期繰越工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木関連	6,886	570	7,457
建築関連	2,590	6,444	9,035
計	9,477	7,015	16,493

(注) 1 次期繰越工事高のうち請負金額11億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、敦賀駅高架橋他	2022年9月完成予定
東日本高速道路(株)	関越自動車道 前橋工事	2022年7月完成予定
(独)都市再生機構	30-大和川左岸(三宝)地区先行整備街区宅地整備工事	2021年9月完成予定
(学)たちばな学園	理学・作業名古屋専門学校移転新築工事	2021年8月完成予定
前橋市	市庁舎一部改築工事 建築主体工事	2022年7月完成予定

2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度における資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える将来に関する見積りを実施する必要があります。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループの重要な会計方針のうち、見積り及び仮定の重要度が高いものは以下であります。

a. 工事進行基準による完成工事高

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。工事進行基準による完成工事高は、工事毎に工事収益総額及び工事原価総額について信頼性ある見積りを行い、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合を工事進捗度として、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が十分に見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りに際して、受注見込高や工事利益率等を主要な仮定として、一時差異のスケジューリングを考慮して回収可能性を見積っております。

翌連結会計年度以降、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期末まで及びこの仮定のもと、見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当社グループは、完成工事高の確保及び完成工事総利益の向上に経営の重点を置いております。また、一般管理費等の低減により営業利益及び経常利益を高めることを目指しております。

受注高

当連結会計年度の受注高は、公共建設投資は比較的堅調に推移しているものの、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う経済活動の自粛の影響による国内外経済の変動の影響等により、厳しい受注環境でありましたが、消費税増税前の駆け込み需要の反動減からの回復等もあり、前連結会計年度に比べ59億8千9百万円増加し296億8百万円(前期比25.4%増)となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ48億4百万円減少し316億8千9百万円(前期比13.2%減)となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少や不採算工事の完成等により、前連結会計年度に比べ6億3百万円減少し23億8千8百万円(前期比20.2%減)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7千1百万円減少し13億8千2百万円(前期比4.9%減)となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ5億3千2百万円減少し10億6百万円(前期比34.6%減)となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、売上総利益と同様の理由により、前連結会計年度に比べ5億4千9百万円減少し10億1千3百万円(前期比35.1%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産除却損2千9百万円の計上などもあり、前期と比べ4億7千1百万円減少し6億5千1百万円(前期比42.0%減)となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況におきましては「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、建設事業における工事施工に要する工事費、販売費及び一般管理費並びに設備投資資金です。

運転資金については、金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、設備投資資金については、内部留保等の自己資金でまかなっております。

当社は内部留保と株主還元のパランスを取る方針としており、株主配当につきましては、当連結会計年度の期末配当を1株当たり13円、連結配当性向30.9%としました。また、次期の配当につきましては配当を1株当たり13円、連結配当性向36.7%を計画しております。

(4)財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、完成工事未収入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ32億8千9百万円減少し251億9千9百万円（前期比11.5%減）となりました。

負債

当連結会計年度末の負債総額は、工事未払金の減少等により、前連結会計年度末に比べ36億6千6百万円減少し108億2百万円（前期比25.3%減）となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益6億5千1百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億7千6百万円増加し143億9千6百万円（前期比2.7%増）となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ7.9ポイント増加し57.1%となっております。

(5)セグメントの分析

土木関連

土木関連の受注高は、前期に比べ2億4百万円減少し104億6千万円（前期比1.9%減）となりました。

売上高は、前期に比べ11億7千7百万円増加し137億2千3百万円（前期比9.4%増）となりました。

売上総利益は、工事採算性の低下等により前期9.9%の利益率から今期8.8%（前期比1.1%減）に悪化しました。金額ベースでは、前期に比べ2千4百万円減少し12億1千1百万円（前期比2.0%減）となりました。

建築関連

建築関連の受注高は、前期に比べ62億4千5百万円増加し187億8千9百万円（前期比49.8%増）となりました。

売上高は、前期に比べ59億3千1百万円減少し176億6百万円（前期比25.2%減）となりました。売上減少の主な要因としては、繰越工事高の減少等によるものです。

売上総利益は、工事採算性の低下等により前期7.1%の利益率から今期6.3%（前期比0.8%減）に悪化しました。金額ベースでは、前期に比べ5億6千9百万円減少し11億6百万円（前期比34.0%減）となりました。利益減少の主な要因は売上高の減少等によるものです。

兼業事業

兼業事業の受注高は、前期に比べ5千1百万円減少し3億5千8百万円（前期比12.6%減）となりました。売上高は、前期に比べ5千1百万円減少し3億5千8百万円（前期比12.6%減）となり、売上総利益は、前期に比べ7百万円減少し1億1千7百万円（前期比5.8%減）となりました。

受注、売上、売上総利益減少の主な要因としては、出荷可能範囲での舗装工事が減少したことによるものです。

(6)経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標については、3年ごとに策定する中期経営計画をベースに毎年策定する単年度の業績予想の目標値を、経営上の達成状況を確認する指標として活用しております。当社グループにおける2021年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	2021/3期業績予想 (百万円)	2021/3期実績 (百万円)	計画比 (%)
売上高	31,600	31,689	0.3
営業利益	1,000	1,006	0.6
経常利益	1,030	1,013	1.7
親会社株主に帰属する当期純利益	700	651	7.0
受注高	31,500	29,608	6.0

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社では、技術部により、廃石膏ボードの再利用等研究開発を推進しております。

なお、当連結会計年度における費用は軽微であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度において特記すべき新規の設備投資は行っておりません。

当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	前期末帳簿価額 建物等 (百万円)	除却年月
提出会社	埼玉県さいたま市	寮	31	2021年3月

(注)上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地		建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及 び備品	合計	
	面積(m ²)	金額				
本店(工場含) (前橋市)	43,235	1,768	791	46	2,606	237
東京支店 (東京都豊島区)			3	0	3	17
さいたま支店 (さいたま市大宮区)	4,105	721	66	0	787	34
大阪支店 (大阪市中央区)			0		0	31
栃木支店 (小山市)	611	48	1	0	50	35
茨城支店 (下妻市)	4,886	179	10	0	189	9

(注) 1 上記の他、賃借している主なものは次のとおりであります。

事業所名(所在地)	土地(m ²)	建物(m ²)	年間賃借料(百万円)
本店(前橋市) (駐車場)	1,484		3
東京支店(東京都豊島区) (事務所・駐車場)	25	368	15
大阪支店(大阪市中央区) (事務所・駐車場)	25	192	4
栃木支店(足利市) (事務所)		104	1

2 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名(所在地) 事業所名	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地 (面積㎡)	建物 構築物	機械及び装置 車両運搬具 工具、器具 及び備品	その他	合計	
(株)島田組(桐生市) 本社	153 (3,906)	17	0		171	16
佐田道路(株) (神栖市) 神栖太陽光発電所			130	117	247	

(注) 1 設備の種類別の帳簿価額のうちその他は、無形固定資産等の合計額であります。
2 上記の他、親会社の子会社に賃貸している主なものは次のとおりであります。

会社名(所在地) 事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)	年間賃借料(百万円)
佐田道路(株)(前橋市) 本社		605	3
(株)リフォーム群馬(前橋市) 本社	125	399	2
彩光建設(株)(さいたま市大宮区) 本社		99	1
(株)前橋機材センター(前橋市) 本社	10,120	149	5

3 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達 方法	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	平川町太陽光発電事業 (千葉県千葉市 緑区平川町)	兼業事業	太陽光売電 施設	370		自己資金	2021年冬頃 完成予定

(注) 1 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,521,233	15,521,233	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	15,521,233	15,521,233		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	62,084,933	15,521,233		1,886		1,940

(注) 普通株式について5株を1株の割合で併合したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	28	236	36	6	4,563	4,889	
所有株式数(単元)		31,130	1,990	26,964	15,909	33	78,967	154,993	21,933
所有株式数の割合(%)		20.08	1.28	17.40	10.27	0.02	50.95	100	

(注) 自己株式9,001株は「個人その他」に90単元及び「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,207	5.94
佐田建設従業員持株会	前橋市元総社町一丁目1番地の7	7,318	4.72
育丸千代	茨城県鹿嶋市	6,778	4.37
株式会社群馬銀行(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	前橋市元総社町194番地(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	6,371	4.11
佐田建設伸佐会持株会	前橋市元総社町一丁目1番地の7	6,155	3.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,410	2.84
LGT BANK AG A/C M.S.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	CAIN TOWER FLAT A 2F NO.55 ABERDEEN STREET CENTRAL HONG KONG SAR(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	3,821	2.46
株式会社ヤマト	前橋市古市町118番地	3,222	2.08
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONGKONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841(常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,045	1.96
東京石灰工業株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目2番1号	2,600	1.68
計		52,928	34.12

(注) 1. 所有株式数は百株未満を切捨て表示しております。

2. 2021年3月3日付で、重田光時氏より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2021年2月24日現在で同氏が7,761百株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,490,300	154,903	同上
単元未満株式	普通株式 21,933		同上
発行済株式総数	15,521,233		
総株主の議決権		154,903	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当 社	前橋市元総社町一丁目1番 地の7	9,000		9,000	0.06
計		9,000		9,000	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	58	24
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度に係る処分)	4,800	2,054		
保有自己株式数	9,001		9,001	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営環境の変化に十分対処し得る財務体質を内部留保により図りながら、株主の皆様に対し安定配当を行うと共に、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、1株について13円00銭とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	201	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社における企業統治の体制については、株主の付託及びステークホルダーの要請に応えるべく、経営における意思決定の迅速性・的確性及び透明性を確保することを基本的な目的として、執行役員制度を導入し経営判断と業務執行を一部分離しております。

意思決定については、毎月定例の取締役会のほか、毎週定例の経営会議を開催し、経営管理の充実とスピードアップを図っております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況については、以下のとおりであります。

1. 内部統制の目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守、資産の保全）を達成するため、経営理念・経営方針・役職員行動規範を明確にし、統制環境を整備しております。
2. 業務全般にわたる管理・運営及び業務執行を適切かつ効率的に行なうため、部門別・職位別の職務基準を明確にし、決裁権限と責任を明確にした「業務フロー」に基づき業務を執行しております。
3. 各業務管理部門は、業務プロセスに基づきリスク管理をすると共に、経営企画部においてリスクの統括管理を行っております。
4. 経営企画部は、内部監査を担当し内部統制の整備状況及び運用状況をモニタリングすると共に、コンプライアンスを統括し、通常の業務報告経路とは別の社内通報の窓口を担っております。

責任限定契約については、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担するものとする旨の契約を締結しております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況については、以下のとおりであります。

1. 子会社は、当社の経営理念・基本方針・役職員行動規範を適用し、統制環境を整備しております。また、経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に従い、当社の取締役会もしくは経営会議において決定し、子会社は、定期的に当社へ業務執行についての報告を行うものとしております。
2. 子会社は全て取締役会監査役設置会社とし、グループ監視機能を維持するため、当社から役職員を監査役として派遣することとしております。また、当社監査役、子会社監査役、内部監査部署は、当社と子会社間及び子会社相互の間で非通例的取引が行なわれないよう監視し、業務の適正を確保しております。
3. 子会社の業務執行に伴う損失の危険管理について、リスクの適切な識別及び管理の重要性を認識・評価し、状況分析を行うことで、当社グループ全体として、業務に係る最適な管理体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	土屋三幸	1956年8月13日生	1980年4月 2012年6月 2013年12月 2015年6月 2018年6月	当社入社 当社リニューアル本部リニューアル部長 当社建築本部工事部第一工事部長 当社執行役員建築本部統括部長 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	125
取締役 管理本部長	中村和夫	1957年10月16日生	1976年3月 2006年6月 2009年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 当社管理本部財務部次長兼財務グループ長 当社管理本部財務部長 当社執行役員管理本部財務部長 当社取締役管理本部長(現)	(注) 3	146
取締役 営業本部長	赤石和弘	1958年8月11日生	1982年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年6月	当社入社 当社営業推進部長 当社栃木支店営業部長 当社栃木支店長 当社執行役員栃木支店長 当社取締役営業本部長(現)	(注) 3	53
取締役 土木本部長	星野克行	1959年1月19日生	1979年4月 2009年4月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社大阪支店土木部長 当社土木本部土木推進部長 当社執行役員土木本部土木推進部長 当社執行役員土木本部統括部長 当社取締役土木本部長(現)	(注) 3	213
取締役 経営企画室長	荒井清彦	1957年4月25日生	1982年4月 2010年6月 2011年7月 2013年6月 2016年6月 2020年6月	当社入社 当社経営企画部次長 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼秘書室長 当社常勤監査役 当社取締役経営企画室長(現)	(注) 3	87
取締役 建築本部長	中尾信芳	1956年11月9日生	1977年4月 2013年12月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月	当社入社 当社建築本部リニューアル部長 当社執行役員建築本部工事部第一工事部長 当社執行役員建築本部統括部長 当社執行役員建築本部首都圏建築部長 当社取締役建築本部長(現)	(注) 3	48
取締役	林章	1949年9月28日生	1977年3月 1978年11月 1979年1月 2008年6月	公認会計士登録(現) 税理士登録(現) 林章事務所開設(現) 当社取締役(現)	(注) 3	17
取締役	富岡政明	1955年10月12日生	1984年12月 1986年3月 1999年6月 2006年11月 2018年6月	社会保険労務士登録(現) 行政書士登録(現) 富岡労務管理事務所所長(現) 特定社会保険労務士登録(現) 当社取締役(現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	渡 邊 秀 幸	1960年2月9日生	1983年4月 2014年6月 2015年6月 2016年12月 2020年6月	当社入社 当社さいたま支店営業部次長 当社さいたま支店営業部長 当社営業本部営業推進部長 当社監査役(現)	(注) 4	41
監査役	丸 山 和 貴	1951年6月24日生	1981年4月 1981年4月 2004年6月 2015年8月	弁護士登録(現) 丸山法律事務所開業(現) 当社監査役(現) カネコ種苗株式会社社外取締役 (現)	(注) 4	
監査役	木 部 和 雄	1950年9月13日生	2007年6月 2009年6月 2011年4月 2011年6月 2014年6月 2015年6月 2015年10月 2019年6月 2020年6月	株式会社群馬銀行取締役兼執行役員 東京駐在・東京支店長 同行常務取締役 同行常務取締役事務部長 同行専務取締役 同行取締役副頭取 同行代表取締役会長 群馬県人事委員会委員(現) 株式会社群馬銀行相談役(現) 当社監査役(現)	(注) 4	
監査役	増 田 順 一	1957年1月16日生	2009年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年8月 2017年12月 2018年6月	木曽税務署長 関東信越国税局調査査察部調査管 理課長 関東信越国税局調査査察部次長 長野税務署長 税理士登録(現) 当社仮監査役 当社監査役(現)	(注) 4	4
計						736

- (注) 1 取締役林章及び取締役富岡政明の2名は、社外取締役であります。
2 監査役丸山和貴、監査役木部和雄、監査役増田順一の3名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図
るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は10名で構成されており、役職名・氏名は以下のとおりであります。

役 職 名	氏 名
常務執行役員 東京支店長兼首都圏担当	狩 野 純 公
執行役員 土木本部首都圏土木部長	能 野 浩 二
執行役員 さいたま支店長	中 村 賢 市
執行役員 土木本部統括部長	中 島 克 仁
執行役員 建築本部統括部長	吉 井 研 治
執行役員 大阪支店長	鈴 木 治 彦
執行役員 栃木支店長	松 本 勉
執行役員 建築本部首都圏建築部長	稲 垣 三 也
執行役員 本店長	寺 澤 伸 二
執行役員 管理本部財務部長	堀 内 金 弘

社外役員の状況

当社では、提出日現在、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役 林章は公認会計士の資格を保持し、社外取締役 富岡政明は特定社会保険労務士、行政書士の資格を保持し、社外監査役 丸山和貴は弁護士資格を保持し、社外監査役 木部和雄は企業経営についての豊富な経験を有し、社外監査役 増田順一は税理士の資格を保持し、いずれも豊富な経験と高い見識を有しております。

社外取締役 林章は当社株式を1,700株保有しておりますが、それ以外に当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所長である林章事務所と当社の間には、特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 富岡政明と当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が所長である富岡労務管理事務所は、当社子会社と委託契約を締結しておりますが、条件面は他の取引先と同様であり、その取引に特別な利害関係はありません。

社外監査役 丸山和貴は現在カネコ種苗株式会社の社外取締役を務めております。カネコ種苗株式会社と当社との間には工事請負等の取引がありますが、条件面は他の取引先と同様であり、当社売上高に占める割合は多いものではありません。また、同氏が所長である丸山法律事務所は、当社と顧問契約を締結しておりますが、他社同様の取引条件によっており、その取引に特別な利害関係はありません。以上から同氏と当社との関係性に特別な利害はなく、当社は同氏の弁護士としての豊富な経験が経営の透明性確保や向上に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役 木部和雄は、当社株式を4.11%保有（2021年3月31日現在）する株式会社群馬銀行の取締役副頭取及び代表取締役会長等の要職を歴任し、現在は株式会社群馬銀行の相談役を務めております。株式会社群馬銀行は当社の主要な借入先であります。当社の同行からの借入金の連結総資産に占める割合は0.2%と僅少であります。以上から同氏と当社との関係性に特別な利害はなく、当社は同氏の経営者としての豊富な経験が経営の透明性確保や向上に繋がるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役 増田順一は当社株式を400株保有しておりますが、当社との間に特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏が代表である増田順一税理士事務所と当社の間には、特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任状況について、一般株主との利益相反が生じる虞がなく、高い独立性を有すると判断しており、社外取締役は、取締役会において、取締役、監査役及び内部監査部門等と必要に応じて情報の共有や意見交換を行い、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるよう努めております。

以上から、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たすべき機能及び役割は、現状の体制で確保されていると考えております。

独立性を確保するため、当社と社外取締役及び社外監査役との間で利害関係等が無い者を選任しております。なお、独立性に関する基準又は方針は無いものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役富岡政明氏、社外監査役丸山和貴氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査及び監査役監査ならびに会計監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行を監督する機能・役割を担っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報の共有化を図るとともに、(3)「監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査と相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査

1.組織・人員

監査役監査については、監査役会（4名）が担当し、社外監査役に法律の専門家として弁護士を1名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものとして税理士を1名起用し、監査役機能の強化による経営者に対する監視等の実効性を図っております。

また、監査役が取締役会に出席することはもとより、常勤監査役に経営会議出席権限を与え重要情報へのアクセスを保証しております。

2.監査役会の活動状況

氏名	開催回数	参加回数	出席率 (%)
渡邊 秀幸	7	7	100.0
丸山 和貴	10	10	100.0
木部 和雄	7	7	100.0
増田 順一	10	10	100.0

（注）渡邊秀幸氏、木部和雄氏は2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において選任され、監査役会の出席状況は就任後の監査役会の回数に基づき記載しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計10回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役の出席率は100%でした。年間を通じ次のような決議、報告等がなされました。

決議 8件：監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人報酬等の同意、監査報告書案等

報告37件：取締役会議題事前確認、監査役月次活動状況報告及び社内決裁内容確認、月次受注及び業績進捗管理状況の確認等

3.監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

監査役全員による代表取締役社長・取締役との会談を半期毎に定例開催するほか適時に開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度末に常勤監査役と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員及び各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

監査役会は、当事業年度は主として1) 経営計画実現のための活動状況、2) グループ会社管理、3) 取締役の業務執行、4) 会計監査人・内部監査人との連携強化、を重点監査項目として取り組みました。

1) 経営計画実現のための活動状況

毎月の経営計画進捗状況を確認し、課題ある場合には改善に向けた提言を行いました。

2) グループ会社管理

連結計算書類監査の必要性を踏まえ、会計監査人、財務部門との連携を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の状況を確認しました。また、常勤監査役はグループ会社5社の監査役も兼任しており、状況を適時に把握するとともに必要に応じて往査を実施しました。

3) 取締役の業務執行

取締役の業務執行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実、競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、株主との通例でない取引、自己株式の取得及び処分等の監査を行いました。

4) 会計監査人・内部監査人との連携強化

内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況については、監査役と会計監査人とはミーティングにより監査の実施状況等の情報交換を行っております。また、内部監査部門は組織横断的に内部統制状況をモニタリングし、必要に応じて監査役及び会計監査人と協議しております。

会計監査人、内部監査人との情報の共有化を図り、監査の実効性を高めております。

内部監査

当社の内部監査については、経営企画部（2名）が担当し、内部統制の整備状況及び運用状況をモニタリングすると共に、コンプライアンスを統括しております。

内部通報制度の窓口1名は、内部監査部門が対応しました。

会計監査の状況

当社の会計監査業務については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正な監査を受けております。なお、同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には公認会計士法の規定により記載すべき利害関係等はありません。

当期において業務執行した公認会計士の氏名、業務監査に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

1. 継続監査期間

58年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員としては、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

2. 業務執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	福原 正三	（当社に係る継続監査年数6年）
		奥見 正浩	（当社に係る継続監査年数1年）

3. 業務監査に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他6名

4. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の概要（法人の規模、品質管理体制、会社法上の欠格事由、監査法人の独立性）、監査の実施体制（監査計画が会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容か）や監査報酬見積額が適切であるか等を総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、監査役の互選によって定めた監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、その旨及び解任の理由を報告いたします。

5. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、EY新日本有限責任監査法人との連携を密にし、互いの情報を共有する体制を構築しております。

また、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等の項目について評価を行い、いずれの項目においても問題がないことを確認しており、会計監査人の職務は適切に行われているものと評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		24	
連結子会社				
計	24		24	

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容及び監査日数等を検討して決定しております。

5. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

1.取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の事項

a. 決定方針の決定方法

2021年3月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針を決議しております。

b. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値向上を強く志向する体系及びインセンティブが十分に機能するよう株主利益と連動した体系としております。

報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬ならびに非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、原則、基本報酬のみとしています。業績連動報酬等を支給することができるものとしております。

c. 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与等の水準を総合的に勘案して決定しております。

d. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬等の内容及び報酬額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、連結営業利益の業績達成度合いに応じた現金報酬額を取締役会で決定し、賞与として、一定の時期に支給しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、当社グループにおいて連結営業利益を継続的な事業活動の結果が反映された指標として重視していることによるものであります。

なお、当期の連結営業利益は、1,006百万円であり、これに応じた額を株主総会決議に基づき支給しております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式（譲渡制限期間30年、報酬枠年額3,600万円以内、交付する普通株式の上限として100,000株、割当決議時点の状況等を総合的に勘案）の付与を取締役会で決定し、一定の時期に支給しております。

種類別の報酬割合は、役位に応じて設定する年額の総報酬額を基礎に、上位の役位ほど業績連動報酬の割合を高く設定しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、代表取締役社長が、各取締役の基本報酬額及び業績連動報酬等を、報酬額の決定方針に則り各取締役の担当部門業績を踏まえ検討した結果として提示したものであり、取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役会は、社外取締役の意見も反映し監督機能を十分に果たさなければならないものとしております。

f. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議による定めに関する事項

当社取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下のとおり、決議されています。

対象者	報酬等の種類	限度額	株主総会決議	左記総会終結時点の対象者の員数
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	月額15百万円以内	2006年6月29日開催の第57回定時株主総会	9名
取締役 (社外取締役を除く)	株式報酬	年額36百万円以内	2020年6月25日開催の第71回定時株主総会	6名
監査役	金銭報酬	月額3百万円以内	2006年6月29日開催の第57回定時株主総会	3名

2. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	31	21	8	2	7
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	0		3
社外役員	12	10	2		5

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員 の員数(名)	内容
34	6	業務執行に係る給与

5. 報酬等の決定権限を有する者等

取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：取締役就任前の給与及び就任後の役職等を勘案して決議

監査役報酬

決定権限を有する者：監査役

活動内容等：常勤・非常勤の別、業務分担、取締役の報酬等を考慮して協議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式については、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大等が可能となるものを保有対象としておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

財務部門において、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有目的の妥当性、中長期的な経済合理性及び将来の見通し等を経営会議で検証した上で、売却を含めた保有の適否については、取締役会で判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	224
非上場株式以外の株式	2	8

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)ニッパンレンタル	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	営業上取引先の取引関係強化のため。	有
	4,500	4,500		
第一生命ホールディングス(株)	4	2	営業上取引先の取引関係強化のため。	無
	2,000	2,000		
	3	2		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、定期的に個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2 (株)赤城による(株)ニッパンレンタルのMBOが実施され、(株)ニッパンレンタルからの応募推奨があったことから、MBOの募集に応募し、2021年4月22日の買い付け期間終了をもって取引が成立しており、所有全株を売却しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の基準等を入手して連結財務諸表等に反映しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、セミナーへの参加及び書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,877	9,604
受取手形	37	54
完成工事未収入金	12,885	10,242
売掛金	84	88
未成工事支出金	24	1
材料貯蔵品	85	85
未収入金	491	183
その他	48	50
流動資産合計	23,534	20,311
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,015	3,777
減価償却累計額	3,031	2,885
建物及び構築物（純額）	1,984	892
機械装置及び運搬具	459	452
減価償却累計額	288	302
機械装置及び運搬具（純額）	170	149
工具、器具及び備品	317	314
減価償却累計額	265	271
工具、器具及び備品（純額）	52	42
土地	2,883	2,883
その他	134	129
減価償却累計額	58	67
その他（純額）	76	61
有形固定資産合計	4,166	4,029
無形固定資産		
ソフトウェア	5	4
電話加入権	31	31
その他	133	126
無形固定資産合計	170	161
投資その他の資産		
投資有価証券	358	460
破産更生債権等	36	42
繰延税金資産	199	179
その他	58	56
貸倒引当金	36	42
投資その他の資産合計	616	696
固定資産合計	4,953	4,887
資産合計	28,488	25,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,407	2,559
工事未払金	6,006	3,943
買掛金	102	96
短期借入金	220	232
1年内償還予定の社債	130	480
未払金	140	81
未払法人税等	212	210
未成工事受入金	1,262	938
未払消費税等	-	86
完成工事補償引当金	39	48
賞与引当金	426	402
役員賞与引当金	14	11
工事損失引当金	55	37
債務保証損失引当金	89	83
その他	478	142
流動負債合計	12,586	9,354
固定負債		
社債	1,270	790
長期借入金	-	52
長期未払金	4	3
再評価に係る繰延税金負債	3 445	3 445
退職給付に係る負債	95	105
その他	66	51
固定負債合計	1,882	1,448
負債合計	14,468	10,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金	2,048	2,048
利益剰余金	9,125	9,497
自己株式	5	3
株主資本合計	13,053	13,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
土地再評価差額金	4 967	4 967
その他の包括利益累計額合計	965	968
純資産合計	14,019	14,396
負債純資産合計	28,488	25,199

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	36,083	31,330
兼業事業売上高	410	358
売上高合計	36,494	31,689
売上原価		
完成工事原価	1 33,170	1 29,012
兼業事業売上原価	330	288
売上原価合計	33,501	29,300
売上総利益		
完成工事総利益	2,912	2,318
兼業事業総利益	79	70
売上総利益合計	2,992	2,388
販売費及び一般管理費	2 1,454	2 1,382
営業利益	1,538	1,006
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	2
貸倒引当金戻入額	31	-
保険配当金	4	4
不動産賃貸料	5	5
その他	10	6
営業外収益合計	53	18
営業外費用		
支払利息	8	7
社債発行費	19	-
その他	2	3
営業外費用合計	29	11
経常利益	1,562	1,013
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	-	4 29
投資有価証券評価損	7	-
減損損失	5 91	-
特別損失合計	98	29
税金等調整前当期純利益	1,463	985
法人税、住民税及び事業税	226	314
法人税等調整額	114	18
法人税等合計	340	333
当期純利益	1,123	651
親会社株主に帰属する当期純利益	1,123	651

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	1,123	651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	2
その他の包括利益合計	1 3	1 2
包括利益	1,120	654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,120	654

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,886	2,048	8,207	5	12,136
当期変動額					
剰余金の配当			201		201
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,123		1,123
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬					
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			917	0	917
当期末残高	1,886	2,048	9,125	5	13,053

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1	962	964		13,100
当期変動額					
剰余金の配当					201
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,123
自己株式の取得					0
譲渡制限付株式報酬					
土地再評価差額金の取崩		4	4		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3		3		3
当期変動額合計	3	4	1		918
当期末残高	1	967	965		14,019

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,886	2,048	9,125	5	13,053
当期変動額					
剰余金の配当			279		279
親会社株主に帰属する 当期純利益			651		651
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		0		2	2
土地再評価差額金の取 崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	372	2	374
当期末残高	1,886	2,048	9,497	3	13,427

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1	967	965		14,019
当期変動額					
剰余金の配当					279
親会社株主に帰属する 当期純利益					651
自己株式の取得					0
譲渡制限付株式報酬					2
土地再評価差額金の取 崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2		2		2
当期変動額合計	2		2		376
当期末残高	0	967	968		14,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,463	985
減価償却費	137	131
貸倒引当金の増減額（ は減少）	380	6
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	4	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	140	23
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	14	2
工事損失引当金の増減額（ は減少）	67	18
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	6	6
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1	10
破産更生債権等の増減額（ は増加）	367	6
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	8	7
社債発行費	19	-
固定資産除却損	-	29
投資有価証券評価損益（ は益）	7	-
減損損失	91	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,665	2,621
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1	23
たな卸資産の増減額（ は増加）	2	0
仕入債務の増減額（ は減少）	2,648	2,977
未成工事受入金の増減額（ は減少）	555	323
その他	160	19
小計	391	482
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	7	8
法人税等の支払額	37	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	347	194
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	80	-
有形固定資産の取得による支出	181	4
有形固定資産の売却による収入	62	1
無形固定資産の取得による支出	134	5
投資有価証券の取得による支出	-	100
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	169	109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50	-
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	32	36
社債の発行による収入	630	-
社債の償還による支出	100	130
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	202	279
その他	13	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	233	357
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	411	273
現金及び現金同等物の期首残高	9,386	9,797
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,797	1 9,524

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

佐田道路株式会社

株式会社島田組

株式会社リフォーム群馬

彩光建設株式会社

株式会社前橋機材センター

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用する対象会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に備えるため、過去の完成工事補償実績に基づいた将来の補償見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持ち受注工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る会計処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準による完成工事高は19,144百万円であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスリか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

建設工事の共同企業体(JV)に係る会計処理

主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
完成工事高	19,144

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。工事進行基準による完成工事高は、工事毎に工事収益総額及び工事原価総額について信頼性ある見積りを行い、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合を工事進捗度として、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実行予算によって行います。

工事原価総額の見積りに用いた仮定には、気象条件、施工条件、資機材価格、作業効率等さまざまな要素があります。それら主要な仮定について適時・適切に見積りを行っておりますが、主要な仮定が変動した場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	179

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得が十分に見込まれる範囲で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得の見積りに際して、受注見込高や工事利益率等を主要な仮定として、一時差異のスケジューリングを考慮して回収可能性を見積っております。

翌連結会計年度以降、主要な仮定に変動が生じ、将来の課税所得の見積額が影響を受けた場合、繰延税金資産が増減し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期末まで及ぶとの仮定のもと、見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

下記の資産を担保に供しております。なお、前連結会計年度に対応する債務は、短期借入金50百万円、当連結会計年度に対応する債務は、短期借入金50百万円であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 建物	862百万円	778百万円
2 土地	2,592 "	2,592 "
計	3,454百万円	3,371百万円

2 2、 3、 4 事業用土地再評価

(前連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価差額については、改正土地再評価法(平成11年3月31日改正)第7条第1項及び第2項の規定により、当該評価差額に係る税金相当額445百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額967百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 979百万円

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(当連結会計年度)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価差額については、改正土地再評価法(平成11年3月31日改正)第7条第1項及び第2項の規定により、当該評価差額に係る税金相当額445百万円を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額967百万円を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 975百万円

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 1売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
30百万円	37百万円

- 2 2販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	14百万円	11百万円
従業員給与手当	541 "	504 "
賞与引当金繰入額	95 "	100 "
退職給付費用	15 "	14 "

なお、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、軽微であります。

- 3 3固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
計	0 "	1 "

- 4 4固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	29百万円
工具、器具及び備品	"	0 "
計	"	29 "

- 5 5減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県川越市	売却予定資産	建物	30
埼玉県川越市	売却予定資産	土地	60

当社グループは、原則として、事業用資産については主にセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記売却予定資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(91百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4	3
組替調整額		
税効果調整前	4	3
税効果額	1	1
その他有価証券評価差額金	3	2
その他の包括利益合計	3	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,521,233			15,521,233

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,701	42		13,743

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加42株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	201	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	279	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,521,233			15,521,233

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,743	58	4,800	9,001

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加58株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,800株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	279	18.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201	13.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	9,877百万円	9,604百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	80 "	80 "
現金及び現金同等物	9,797百万円	9,524百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理基本規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、時価のある有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金であります。

2 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。なお、債券は組込デリバティブと一体処理した複合金融商品であります。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後4年8ヶ月であります。

また、営業債務や借入金、リース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	9,877	9,877	
(2) 受取手形	37	37	
(3) 完成工事未収入金	12,885	12,885	
(4) 投資有価証券(その他有価証券)	131	131	
(5) 破産更生債権等	36		
貸倒引当金(1)	36		
資産計	22,931	22,931	
(1) 支払手形	3,407	3,407	
(2) 工事未払金	6,006	6,006	
(3) 短期借入金(2)	200	200	
(4) 未成工事受入金	1,262	1,262	
(5) 社債(3)	1,400	1,399	0
(6) 長期借入金(4)	20	19	0
負債計	12,296	12,296	0

(1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2)短期借入金是一年以内返済予定の長期借入金が控除されております。

(3)社債是一年以内償還予定の社債が含まれております。

(4)長期借入金是一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形並びに(3)完成工事未収入金

これらについては、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えますことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券(その他有価証券)

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

(5)破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負 債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)短期借入金並びに(4)未成工事受入金

これらについては、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えますことから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)長期借入金

当社の発行する社債及び当社が調達する長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額227百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	9,877			
受取手形	37			
完成工事未収入金	12,885			
合計	22,800			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200					
社債	130	480	730	30	30	
長期借入金	20					
合計	350	480	730	30	30	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	9,604	9,604	
(2) 受取手形	54	54	
(3) 完成工事未収入金	10,242	10,242	
(4) 投資有価証券(その他有価証券) (1)	234	234	
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(2)	42		
	42		
資産計	20,136	20,136	
(1) 支払手形	2,559	2,559	
(2) 工事未払金	3,943	3,943	
(3) 短期借入金(3)	200	200	
(4) 未成工事受入金	938	938	
(5) 社債(4)	1,270	1,269	0
(6) 長期借入金(5)	84	83	0
負債計	8,994	8,994	0

(1)組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3)短期借入金は一年以内返済予定の長期借入金が控除されております。

(4)社債は一年以内償還予定の社債が含まれております。

(5)長期借入金は一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形並びに(3)完成工事未収入金

これらについては、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券(その他有価証券)

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

(5)破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。

負債

(1)支払手形、(2)工事未払金、(3)短期借入金並びに(4)未成工事受入金

これらについては、短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(5)社債、(6)長期借入金

当社の発行する社債及び当社が調達する長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額225百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	9,604			
受取手形	54			
完成工事未収入金	10,242			
合計	19,901			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	200					
社債	480	730	30	30		
長期借入金	32	32	20			
合計	712	762	50	30		

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	2	0	1
小 計	2	0	1
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式	2	2	0
債 券	126	130	3
小 計	129	132	3
合 計	131	133	2

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
(1)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	8	3	4
小 計	8	3	4
(2)連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式			
債 券	226	230	3
小 計	226	230	3
合 計	234	233	1

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 . 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0		
合計	0		

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2		
合計	2		

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金企業型年金規約について厚生労働大臣の承認を受け、2011年4月1日から確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社については、退職一時金制度等を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	96	95
退職給付費用	8	13
退職給付の支払額	7	0
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	95	105

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	134	147
年金資産	38	41
	95	105
非積立型制度の退職給付債務		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95	105
退職給付に係る負債	95	105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	95	105

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度13百万円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度59百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11百万円	13百万円
債務保証損失引当金	27 "	25 "
投資有価証券・会員権評価損	6 "	6 "
退職給付に係る負債	33 "	37 "
賞与引当金	132 "	125 "
税務上の繰越欠損金(注1)	10 "	"
その他	70 "	77 "
繰延税金資産小計	292百万円	286百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	"	"
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	56 "	69 "
評価性引当額小計	56 "	69 "
繰延税金資産合計	235百万円	216百万円
繰延税金負債		
土地再評価差額金他	36百万円	36百万円
その他有価証券評価差額金	"	0 "
繰延税金負債合計	36百万円	36百万円
繰延税金資産の純額	199百万円	179百万円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(a)	8	2			10
評価性引当額					
繰延税金資産	8	2			(b)10

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5 %	30.5 %
永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.5 "
永久に益金に算入されない項目	1.9 "	3.2 "
住民税均等割等	0.9 "	1.3 "
評価性引当額等	6.5 "	4.8 "
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.3 %	33.9 %

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に土木・建築別の事業本部を置き、国内各支店等の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、経営管理を充実させる観点から、管理体制は「土木関連」、「建築関連」及び「兼業事業」の3つの区分としております。

なお、「土木関連」は土木工事全般、「建築関連」は建築工事全般、「兼業事業」はアスファルト合材の販売などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結損益計算書 計上額(注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	12,546	23,537	410	36,494	36,494		36,494
セグメント間の内部売上高又は振替高			265	265	265	265	
計	12,546	23,537	675	36,759	36,759	265	36,494
セグメント利益	1,236	1,676	124	3,037	3,037	45	2,992
その他の項目 減価償却費			58	58	58		58

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去45百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

3.当社グループは、報告セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注1)	連結損益計算書 計上額(注2)
	土木関連	建築関連	兼業事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	13,723	17,606	358	31,689	31,689		31,689
セグメント間の内部売上高又は振替高			263	263	263	263	
計	13,723	17,606	622	31,952	31,952	263	31,689
セグメント利益	1,211	1,106	117	2,435	2,435	46	2,388
その他の項目 減価償却費			54	54	54		54

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去46百万円であります。

2.セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と差異調整を行っております。

3.当社グループは、報告セグメントに資産を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3,338	土木関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントに配分していない全社資産において、売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において91百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	904.03円	928.06円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	14,019百万円	14,396百万円
普通株式に係る純資産額	14,019百万円	14,396百万円
差額の主な内訳		
非支配株主持分	百万円	百万円
普通株式の発行済株式数	15,521千株	15,521千株
普通株式の自己株式数	13千株	9千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	15,507千株	15,512千株

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	72.43円	42.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,123百万円	651百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額	1,123百万円	651百万円
普通株式の期中平均株式数	15,507千株	15,510千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
佐田建設(株)	第1回無担保社債	2016年 9月26日	150	50 (50)	0.31	無担保社債	2021年 9月24日
"	第2回無担保社債	2016年 12月26日	100	100 (100)	0.28	無担保社債	2021年 12月26日
"	第3回無担保社債	2018年 2月26日	100	100	0.20	無担保社債	2023年 2月26日
"	第4回無担保社債	2018年 3月26日	100	100	0.15	無担保社債	2023年 3月27日
"	第5回無担保社債	2018年 8月27日	300	300 (300)	0.34	無担保社債	2021年 8月25日
"	第6回無担保社債	2019年 10月25日	500	500	0.18	無担保社債	2022年 10月25日
"	第7回無担保社債	2020年 2月26日	150	120 (30)	0.22	無担保社債	2025年 2月26日
合計			1,400	1,270 (480)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
480	730	30	30	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	1.128	
1年以内に返済予定の長期借入金	20	32	1.436	
1年以内に返済予定のリース債務	21	23		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		52	1.436	2023年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	62	47		2023年3月15日 ~ 2025年10月11日
合計	304	355		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	20		
リース債務	20	16	6	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	第72期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
売上高 (百万円)	7,503	14,038	22,404	31,689
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	216	366	641	985
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	86	240	428	651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.59	15.50	27.60	42.02

	第1四半期 連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.59	9.91	12.10	14.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,921	7,646
受取手形	12	12
完成工事未収入金	11,660	9,315
売掛金	79	100
未成工事支出金	23	5
材料貯蔵品	16	16
前払費用	17	17
未収入金	¹ 474	¹ 198
その他	44	18
流動資産合計	20,251	17,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,734	3,501
減価償却累計額	2,799	2,652
建物（純額）	² 935	² 848
構築物	170	166
減価償却累計額	142	141
構築物（純額）	28	25
機械及び装置	243	243
減価償却累計額	230	233
機械及び装置（純額）	12	10
工具、器具及び備品	174	171
減価償却累計額	134	132
工具、器具及び備品（純額）	40	38
土地	³ 2,717	³ 2,717
その他	38	32
減価償却累計額	21	16
その他（純額）	16	15
有形固定資産合計	3,751	3,655
無形固定資産		
ソフトウェア	5	4
電話加入権	29	29
その他	5	8
無形固定資産合計	40	42

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	357	459
関係会社株式	657	657
長期貸付金	80	60
破産更生債権等	34	41
長期前払費用	2	0
繰延税金資産	171	149
その他	32	32
貸倒引当金	34	41
投資その他の資産合計	1,301	1,358
固定資産合計	5,093	5,055
資産合計	25,344	22,388
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,407	2,559
工事未払金	4 5,013	4 3,319
買掛金	86	83
短期借入金	220	232
1年内償還予定の社債	130	480
未払金	62	51
未払費用	72	81
未払法人税等	169	194
未成工事受入金	1,208	936
未払消費税等	-	36
預り金	8	7
完成工事補償引当金	38	47
賞与引当金	370	339
役員賞与引当金	14	11
工事損失引当金	55	34
債務保証損失引当金	89	83
その他	365	21
流動負債合計	11,313	8,520
固定負債		
社債	1,270	790
長期借入金	-	52
長期未払金	4	3
再評価に係る繰延税金負債	445	445
その他	14	15
固定負債合計	1,735	1,306
負債合計	13,048	9,827

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,886	1,886
資本剰余金		
資本準備金	1,940	1,940
その他資本剰余金	65	65
資本剰余金合計	2,005	2,005
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,443	7,705
利益剰余金合計	7,443	7,705
自己株式	5	3
株主資本合計	11,329	11,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
土地再評価差額金	967	967
評価・換算差額等合計	965	968
純資産合計	12,295	12,561
負債純資産合計	25,344	22,388

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 30,191	1 26,290
兼業事業売上高	413	345
売上高合計	30,604	26,636
売上原価		
完成工事原価	2 28,029	2 24,619
兼業事業売上原価	323	282
売上原価合計	28,353	24,902
売上総利益		
完成工事総利益	2,161	1,670
兼業事業総利益	89	62
売上総利益合計	2,251	1,733
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38	38
役員賞与引当金繰入額	14	11
株式報酬費用	-	1
従業員給料手当	431	389
賞与引当金繰入額	76	85
退職給付費用	12	12
法定福利費	90	79
福利厚生費	27	29
修繕維持費	8	22
事務用品費	23	21
通信交通費	42	32
動力用水光熱費	38	34
広告宣伝費	4	3
交際費	3	7
寄付金	1	2
地代家賃	36	40
減価償却費	75	73
租税公課	84	88
雑費	126	107
販売費及び一般管理費合計	1,138	1,081
営業利益	1,112	652
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	90	103
貸倒引当金戻入額	27	-
不動産賃貸料	22	19
雑収入	9	9
営業外収益合計	151	134
営業外費用		
支払利息	6	6
社債発行費	19	-
雑損失	2	1
営業外費用合計	27	7
経常利益	1,236	779

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	3 29
投資有価証券評価損	7	-
減損損失	4 91	-
特別損失合計	98	29
税引前当期純利益	1,137	749
法人税、住民税及び事業税	60	188
法人税等調整額	90	20
法人税等合計	150	208
当期純利益	987	540

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,272	11.7	3,355	13.6
労務費		22	0.1	19	0.1
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		20,986	74.9	17,479	71.0
経費		3,748	13.4	3,766	15.3
(うち人件費)		(1,721)	(6.1)	(1,724)	(7.0)
計		28,029	100.0	24,619	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		154	47.6	122	43.3
労務費		30	9.5	32	11.4
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費					
経費		138	42.9	128	45.3
(うち人件費)		(17)	(5.4)	(15)	(5.6)
計		323	100.0	282	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,886	1,940	65	2,005	6,662	6,662
当期変動額						
剰余金の配当					201	201
当期純利益					987	987
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬						
土地再評価差額金の取崩					4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					781	781
当期末残高	1,886	1,940	65	2,005	7,443	7,443

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	10,548	1	962	964	11,513
当期変動額						
剰余金の配当		201				201
当期純利益		987				987
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬						
土地再評価差額金の取崩		4		4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3		3	3
当期変動額合計	0	781	3	4	1	782
当期末残高	5	11,329	1	967	965	12,295

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,886	1,940	65	2,005	7,443	7,443
当期変動額						
剰余金の配当					279	279
当期純利益					540	540
自己株式の取得						
譲渡制限付株式報酬			0	0		
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0	0	261	261
当期末残高	1,886	1,940	65	2,005	7,705	7,705

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	11,329	1	967	965	12,295
当期変動額						
剰余金の配当		279				279
当期純利益		540				540
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	2	2				2
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2		2	2
当期変動額合計	2	263	2		2	265
当期末残高	3	11,593	0	967	968	12,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、各事業年度毎に一括して3年間で均等償却を行っております。

長期前払費用

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に備えるため、過去の完成工事補償実績に基づいた将来の補償見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持ち受注工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、債務保証先の財政状態及び損益状況を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は18,186百万円であります。

6 その他

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

建設工事の共同企業体(JV)に係る会計処理

主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事進行基準による完成工事高

(1) 当連事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
完成工事高	18,186

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 工事進行基準による完成工事高」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	149

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

- 1 1、 4のうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1 未収入金	120百万円	114百万円
4 工事未払金	153 "	212 "

- 2 下記の資産を担保に供しております。

なお、前事業年度に対応する債務は、短期借入金50百万円、当事業年度に対応する債務は、短期借入金50百万円であります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
2 建物	862百万円	778百万円
3 土地	2,592 "	2,592 "
計	3,454百万円	3,371百万円

(損益計算書関係)

- 1 1、 2のうち、関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1 完成工事高	85百万円	91百万円
2 完成工事原価	960 "	1,000 "

- 2 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	百万円	29百万円
工具、器具及び備品	"	0 "
計	"	29 "

- 3 4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
埼玉県川越市	売却予定資産	建物	30
埼玉県川越市	売却予定資産	土地	60

当社は、原則として、事業用資産については主にセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記売却予定資産については売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(91百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもの
あります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	657
計	657

当事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるもの
あります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	657
計	657

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	12百万円
債務保証損失引当金	27 "	25 "
投資有価証券評価損	5 "	5 "
賞与引当金	112 "	103 "
税務上の繰越欠損金	10 "	"
その他	60 "	65 "
繰延税金資産小計	226百万円	211百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	55 "	62 "
評価性引当額小計	55 "	62 "
繰延税金資産合計	171百万円	149百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	百万円	0百万円
繰延税金負債合計	百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	171百万円	149百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.3 "
永久に益金に算入されない項目	2.4 "	4.2 "
住民税均等割等	1.0 "	1.5 "
評価性引当額等	16.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2 %	27.9 %

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
(株)群馬ロイヤルホテル	57,500	57
(株)上毛新聞社	5,000	45
中部国際空港(株)	160	8
群馬テレビ(株)	13,800	6
(株)ニッパンレンタル	4,500	4
第一生命ホールディングス(株)	2,000	3
(株)エフエム群馬	60	3
東日本建設業保証(株)	3,397	1
みかもPFI(株)	10	0
その他(7銘柄)	9,806	1
計	98,233	232

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 群馬銀行(株)第1回劣後債	100	99
投資有価証券	その他有価証券 S G I s s u e r E B債	100	96
投資有価証券	その他有価証券 モルガン・スタンレー 20270909円建コーラブル債	20	19
投資有価証券	その他有価証券 モルガン・スタンレー 20280613円建コーラブル債	10	9
計		230	226

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,734	3	236	3,501	2,652	60	848
構築物	170		4	166	141	3	25
機械及び装置	243			243	233	2	10
工具、器具及び備品	174	1	5	171	132	3	38
土地	2,717 (1,413)			2,717 (1,413)			2,717
その他	38	5	10	32	16	5	15
有形固定資産計	7,079 (1,413)	9	257	6,832 (1,413)	3,176	75	3,655
無形固定資産							
ソフトウェア	8	0		8	4	1	4
電話加入権	29			29			29
その他	16	5		21	13	2	8
無形固定資産計	53	5		59	17	4	42
長期前払費用	2		1	0	0	0	0

(注) 1.有形固定資産の「当期首残高」及び「当期末残高」の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34条)に基づいて、事業用の土地の再評価を行った際の計上額であります。
2.建物減少の主な要因は、与野寮除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	34	6			41
完成工事補償引当金	38	13	3		47
賞与引当金	370	339	370		339
役員賞与引当金	14	11	14		11
工事損失引当金	55	34	55		34
債務保証損失引当金	89		1	6	83

(注) 1 目的使用の当期減少額は、損益計算書上、貸倒引当金繰入額6百万円と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.satakensetsu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日に関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日に関東財務局長に提出。

3 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第72期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

佐田建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 原 正 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐田建設株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による完成工事高の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>佐田建設グループは、建設事業及び建設事業に附帯する事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)1.工事進行基準による完成工事高に記載のとおり、当連結会計年度の完成工事高31,330百万円のうち、工事進行基準により計上した完成工事高は、19,144百万円と61.1%を占めている。工事進行基準による収益は、当事者間で合意された実質的な取引単位に基づいて、工事毎に工事収益総額及び工事原価総額に対する信頼性ある見積りを行い、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合を工事進捗度として、工事収益総額に乗じて算定される。工事原価総額の見積りは、実行予算によって行われる。</p> <p>実行予算は、基本的な仕様や作業内容が契約ごとに異なることから個性が強く、工事原価総額の見積りは、取引先から提示される見積書等の客観的な数値によるものに限らず、各工種の施工条件や資機材価格等についての仮定に基づき、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する作業所長の主観的な判断を含めた要素を加えて行われる。また、工事は一般に長期にわたることから、工事の施工開始後の工事契約の変更、気象条件による施工の遅延、作業効率の変動等が生じた場合には実行予算を見直す必要が生じるが、実行予算の変更を予測することは困難であり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は工事進行基準による完成工事高の計算にあたり、工事進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が作業所長により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、適切な単価、及び数量を用いた詳細な積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制 ・工事の損益及び進捗度について、作業所長が、実際の原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、施工開始後の状況の変化に対して、実行予算の見直しにより変更予算を作成し、工事部門責任者がモニタリングすることで適時・適切に工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した実行予算又は変更予算に基づく工事原価総額の見積りにかかる重要な仮定を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、見積原価が請負契約の工事目的物に照らして整合しているか、工種ごとに積み上げにより計算されているか検討を実施した上で、明細につき見積書等の証憑との照合を行い、費用の発生期間が契約工期や工程表等の情報と整合しているか検討した。 ・当初の工事原価総額について、既発生原価と今後発生予定の工事原価の合算値と比較し、当該変動が一定の基準以上のものについては、工事原価管理部署の責任者へ、工事報告書及び工程表を基に工事変更内容や変更工期について質問し、その変動内容が工事の実態を反映されたものであるかどうか検討した。 ・四半期毎の利益率等の指標の推移を分析し、一定程度以上の変動がある場合にその要因を質問し、変動の要因となった事象が重要な仮定に及ぼす影響、及び当連結会計年度末時点の最新の変更予算における反映状況を検討した。 ・工事現場の視察又は作業所長に対する工事の施工状況の聴取を行い、実際の施工状況が工程表、及び工事進捗率と整合しているかを検討した。また、実行予算の見直しの要否、及び見直しが必要と判断される場合にはその内容について作業所長に質問した。 ・変更予算の工事原価総額の内訳明細から抽出した内容につき、見積書等の証憑との整合、及び契約工期や要員計画等の情報との整合性について検討した。 ・工事原価総額の当初見積額とその確定額又は再見積額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐田建設株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、佐田建設株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内

部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

佐田建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 原 正 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐田建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐田建設株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による完成工事高の計上

会社は、当事業年度の財務諸表上、工事進行基準による完成工事高を18,186百万円計上している。関連する開示は、(重要な会計方針)5収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。